

# 古文書学の難儀

中 村 直 勝

一  
森羅万象の悉くは日進月歩の途をたどっておるに相違ない。だから、わが国の古文書学界と雖も、昨日と今日この間には、進歩の差があるに相違ない。

すべてのものは、進歩するには相違ないが、馬の蹄には、差異があると見えて、足歩に遅速があることも、また否むことは出来まい。わが古文書学界においては、昔と今との間に、どの位の距離が見られるかと言えば、悲しいことながら、極めて遅々たる進歩と、些々たる距離しか見られない、と言わざるを得まい。

これは古文書に関与しておる学徒が、努力精進していないからではなく、古文書学界そのものに、それほど難儀があるからであろう。

## 二

今更らしく言うまでもないが、歴史の学問が、近時、長足の進歩を来たして、研究の対象が微に入り細に亘ることとなり、それに応じて、研究の方法が極めて科学的になって来たので、最近十年間に、隔世の進展を見事に到ったことは、慶賀すべきことであるが、こうした当今学徒の精進努力の成果は多とすべきであるが、それと同時に、その半面には、今日までの歴史研究が、余りに非科学的であったという弱点が、遺存しておるのではなからうか。

本居宣長等の提唱によって、国史の研究が、やや近代性を帯び、ある種の科学性を帯びたことは認めるが、彼等の歴史研究の目的は、学問と

しての歴史ではなく、国体明徴とでもいうべきか、神国日本の闡明とでもいうべきか、万国無比、世界に冠たる国史の構成を考証するということが、眼目であった。一種の国家宗教的な目的を持つての、国史の研究であった。その目的のために、本居一派が採用した言語学的考証法は、極めて偉とするに足るものであり、それを罵倒しようとは思いはせぬし、その啓蒙的な学究には敬意を表する。

## 三

すべての物事は、長所が同時に短所である。本居一派が古事記日本書紀古語拾遺を神典として仰ぎ、その一行一句を神聖視して、神国の姿を明らかにしようとしたことは、忝ないことであった。書紀に対してのみは、漢意が多いからとて、これを排斥したが、それに反して、古事記を絶対に信用するに到った思想の流れは、大まかに言つて、記紀万葉集以下の古典や六国史の記載をもって、本当の歴史であると信憑するの弊を生じ、編纂された史書なるものが、どの程度に、歴史の真相を伝えておるものであるかを、疑わんとする念に、乏しい結果を見せた。

それに対流したのは水戸光圀であった。大日本史を編纂するために、諸国に史官を派して、権門勢家神社仏刹の古文書を渉漁したのであった。それに並んで、幕府儒者間にも青木昆陽のように、江戸周辺の古文書を探訪する儒者の一群があったことであつた。そのために江戸の学界に、多少ともに、古文書研究の端緒が兆したことは、わが国の古文書学発展史から言えば、嬉しいことであり、ここに古文書学の神話時代とも言うべきものがあつた。

それとは別に、室町時代末期から古物蒐集の風尚が生じ、古筆を觀賞する文化が現われたので、刀劍鑑定の専門家——本阿弥家——と相並んで、古筆をも鑑定する家筋が生れることとなつた。元禄文化の余慶を浴びて、古今の名筆を蒐めた手鑑なるものが流行し、高層文化人の間に愛好せられることとなつた。鑑定家の折紙が、ものを言うことになつた。

それは古文書学発達史の上においては、大きな事件であつたが、古文書学界に果した功罪は、どうであつたらうか、を反省するとき、古文書觀賞の氣運を導き出した功績は偉大であつたが、古文書学の発達のために胎した防阻害毒は、寧ろ大きいものであつたと言ふべきであらう。何となれば、古筆家の鑑定が出鱈目であつたために、古筆「琴山」の鑑定切紙が、骨董界を賑わすと共に、清純なる古物愛好者を、泥沼に陥れたことも多いからである。

#### 四

明治中期になって泰西の学風がわが国に波及して来たときに、坪井九馬三博士久米邦武博士たちによって、古文書学が学問として学界の光を浴びたことは、顧みれば実に大きな飛躍であった。

しかし、一体、古文書とは、どのようなものを言うのか。古文書と記録とは、どこが違うのか。または古文書学とは、何を目的とする学問なのか。古文書の真偽を鑑定するものか。それとも正確に読破するためのものか。読破するだけではなく、どこかで歴史に触れるものなのか。

そうしたことの定義とか範囲とかが、いまなお、明瞭になっていないほど、古文書学は原始的な状態から、一歩も前進していないのではあるまいか。そして、それは何のためであろうか。

#### 五

近時の嬉しき特色は、学問が各般各層に普及したことである。すべての文化が二三ヶ所の中心地に凝集するの弊が除かれて、文化の地方分散が考慮されるに到ったことである。一種の民主思想であろうか。あらゆる方面において権力が分散されて来た。それ故に学者の分布図を描いて見ても、都会と地方との間に現われた疎密線が、目立たなくなって来た。学問が地方にも栄え初め、専門学者が、全国到る所に散在定駐するようになった。

古文書学研究の必要が、今日ほど各地から絶叫されたことは、未曾有であろう。当に古文書学界の発展すべき機運である。同時に、大いに奮起すべき時期でもある。

それにも拘らず、古文書学そのものの進歩は、全く遅々としてお恥しい次第ではないか。早い話が、一つの花押を見て、これが誰の花押であろうかを、探し出す字引(案内書とでも言うべきか)さえ無いではないか。学者が、一々、花押を覚えておるか、多年の訓練によって大体の見当をつけて、探し当てるか、するより外に方法がないのである。敢て言う。多年の訓練による。これは学問のためには、権威ある言葉かも知れないが、普及のためには妨げになる言葉で、同時にこれほど非科学的な言葉はあるまい。

## 六

古文書学進歩の為に、最も邪魔になっておることは、まだ、古文書学そのものの定義と目的とが明瞭にされていないということである。つまり、何のために古文書学は在るのか、ということが、まだ定っていないのである。古いものを完全に読破するためのものか、それとも真偽鑑別のものか。その何れが狙いなのであろうか。

古い文書を、完全に、間違いなく、読むことも、たしかに古文書学の狙いの中では大きいものであるに相違ない。その場合には、古文書学は一つの語学でもある。語学というものは、言葉の学問であるからには、その学界に参入するために最も必要なことは、口を動かすことである。しかし、よくよく考えて見ると、口唇の動かし方の巧拙だけで、語学は上達するものではない。目で文学を読み、口で声に変化さす——それだけでは、語学に上達することは出来ない。口から出した言葉を耳に入れて、それを諒解し、もう一つ深く心に刻んで、言葉の内容を玩味して、初めて、語学の上達を見るのである。その中で最も必要な条件は、耳を馴らすということである。声の音調を覚えることである。それ故に、古文書上達の秘訣は、毎日毎夜、声を上げて文書を読むことである。

かくして古文書が一種の語学であるとする以上、古文書をやる人の毎日の訓練と、年を重ねた効果とが、その人の学力に作用することは、当然である。その点で、極めて個性的なその人の性格に左右される。

それは不吉な言葉であるが、折角に上達した熟練者ありと雖も、その人の学力は常に上下し、訓練せざれば低下し、その終局、その人の死去によって、折角の学力は零になってしまうということに、なるのではないか。

この事が、古文書学発達の前途を阻止しておる第一の条件である。

斯道三十年、五十年の熟練者。折角その人が獲得した学力の上に、それを踏み台として次代の人が立つことが出来ない悲しさである。次代の人もまた、初歩から歩み出し、再び三十年五十年の歩みをしなければならぬ、という哀状である。

## 七

古文書学のもう一つの目的である真偽鑑別という点ほど、困った問題はあるまい。

一通の文書を鑑別するならば、その外的条項とも言うべき、形式の研究に、非常な努力を費さねばならない。文書というものが、筆者と受取人との間に、意志を伝達する機関である以上、両者の関係によって、文書の形式に千差万別の差違が現われて来るのは必然である。公的の性格を帯びたものは、公」という機構の中の存在だから、その機構内の規矩に従わねば、公的権能が生れない。だから、公的な文書は、定められたる形式に制約される。だから、公文書ならば、その時代、その機構、そのときの文書形式。それを調査しておけば、ある程度の準備は完了する。だから公文書は、割合に容易に、一つの型を掴むことが出来る。

ところが、私文書の場合となれば、これは全く、個々別々のものであろうから、一定の規約で律するわけにも行かぬ。一番面倒なことである。

とは言うものの、多年の訓練によって、自らにある程度の体得が可能なることもあるが、——このこと、もう一度、言及する。

## 八

筆紙墨の研究も忽がせには出来ない。

その人がその時代に、どの筆紙墨を使ったか。その解決は難事中の難事である。幸にして筆紙墨の研究の結果、その時代のことが明らかにされておったとしても、もしその人が、その時、何等かの事情によって、古い時代の筆紙墨を使ったとするならば、その文書の用いられた筆紙墨の時代と、文書の示す年代とが同一でないことになる。古い時代の筆紙墨に新しい時代の文書が書かれ得るからである。だから筆紙墨の新古と文書の示す時代との不一致を認めても、それでその文書真偽鑑別には、役立つことがあるということである。近時、和紙の研究が各地に起り、顕微鏡的な写真も撮られ、紙の繊維の大小疎密、それによる用材種類の研究が企てられ、目醒ましい成果を示されておるので、その労は多とするけれども、古い紙の紙質を研究して見ても、その漉き手の個性、その家の特性、その時の材料の相違、その時の寒暑の差、と言ったことを、考慮されない限り、紙質の顕微鏡的研究によって、紙の新古を調べても、それがそのままに古文書鑑定に役立つことは、極めて微力である。殊に、紙の製産地を探し示すことは至難ではなからうか。

筆についても、墨についても、同じことが言える。その製品の作られた時代は判るかも知れないが、作られた地方の相違という点にまで、研究の歩を進めることは不可能であろう。

その上、それが美濃製であることまでを突き止め得たとしても、もしそれを備中の人が使用しておった場合に、その文書を如何に判定するか。例えば秀吉が美濃におった時に使った紙は、美濃紙であつたらうが、備中攻めのときは、備中の紙を使ったかも知れない。となると、秀吉の使った紙は何々紙でなければならぬ、という結論は出ないであろう。

五里霧中に、さ迷う思いである。

## 九

文書の部分的な研究に於いても、研究者は実に容易ならざる困難に遭遇する。印章の研究、花押の研究には、誰しも匙を投げたいほどの難関を突破しなければなるまい。

例えば、秀吉の花押にしても、尊氏の花押にしても、それが果して、その人の花押に相違ない、ということ、どうして判断したか。ただ僅かに、多年の訓練と常識とによって、それに相違ないと決めておるだけで、甚しく言えば、鑑る人の主観にすぎないものではなからうか。

近時、極めて巧妙な偽作文書に接した。そう言つては面映いことであるが、その文書に接して三ヶ月ほどは、それが偽作であると気附かなかつたほど、巧みなものであつた。私が見るまでも、多くの学者が見ておるはずであり、徳川時代の著述にも麗々として引用されておるものがあるから、今日まで、すべての人が誤らされた文書である。驚くべき偽作の天才が造つた偽文書である。それが百数十通に及ぶので、仰天する外に途がなかつた。

と同時に、この一塊の古文書を偽作であると断言するためには、断定し得る科学的根拠を、何とかして擲みたいと苦心しておるのであるが、容易ではない。そのために、いよいよますます、古文書の科学的根拠を確立し、万人が首肯し得るような、真偽鑑定が可能なる世界の出現を、仰望せざるを得ないのである。

どうしたらよいであろうか。紫外線とか赤外線とか、原子顕微鏡とかの使用によって、古文書の真偽が正確に判定出来ないものであろうか。

もう一度言ってみると、機械力による判別が出来るようにならねば、古文書学の発達は見られまい。

個人個人の能力。多年訓練された学力。それによつての判定に俟つものならば、累説したように、牛歩にも等しい進歩しか見られまい。それが悪いというのではない。それでよいのだとも思うのである。しかし、それが悲しいのである。

## 一〇

古文書を正確に読むようになる——ということは、決して決して、容易なことではない。

行書草書の文字を読むことさえ、容易ではない。前後の文意から見当をつけて見ても、さてそれを確めるための、行書の字引がない。草書の字引がない。仮りに字引があつても、引き出す方法がない。漢字の字引は、楷書の場合には有効であるが、行草に到つては、殆んで、引出しようがない。

## 一一

また、仮りに文字が読めたとしても、その文字の示す言葉の内容が、一様でないのであるから、その意味がとれない。一つの言葉にしても、時代と都鄙によつて、意味が相違する。それをどうして覚えるか。古文書学の講義でもきいて、先生の口授でも受けなければ知りようがない。そうなれば極めて少数の人々のみ可能なことになる。「会計の思あり」と言った言葉は、先生から教えてもらえば、何の事もないが、個人が考えれば、考えても、考えても、判断は出来まい。

それをどうかして、普遍的に広く知らず方法が出来ないものか。

## 一二

公文書ならばともかく、私文書に到つては、その用語、用字が、到つて個性的であり、到つて非文化的であり、到つて粗野であり、時には非教養的である場合もあるから、読むに読まれず、解くに解かれぬことが多い。よしや教養高き階級の人のものであつても、時代と、地位と、環

境とによって、その用語、文字の崩し方に、一定の故実があり、秘伝があり、口訳があるものだから、読むに読まれぬものがある。いらいらさされることもある。殊に室町時代以降の女房文は、文字の崩し方にも、普通の筆法以上の、一種の固定した特有の崩し方、つづけ方があって、文字というよりも、判じものであるとも言いたい、用字がある。

使われる言葉でも、例えば、室町時代頃の宮中において、尼門跡や女官の間に用いられた「文字言葉」とも言うべき、たもじ、はもじ、かもじ、ゆもじの如き、教えられて見ると何でもないが、考えても、字引でもなかなかな、判らない言葉である。

片仮名文字でかいてあったキヤコが「過去」のことであり、ハワが母のことであることは、気付いて見れば、何でもない言葉であるが、そうと気附くまでの苦心は、並大低のことではない。

そうした難解難読の言葉とか文字とかを見附け、読解したとき、これを、どこかに中央局でも設けておいて、そこに報告し合い、それを全国同好間に、流がし、知らず、方法がないものかと、唇を噛んだことが、一再ならずあった。

嚙という字をアツカヒと読むのに、数年を費した。それが読めたとき、それを中央局に報告し、そこから全国に流してもらえらるならば、同じ道に苦しんでおるであろう同志を、立所に救うことになるし、後続者には、この難路を再び踏まざずとも、一瞬にして解けるであろうに、何故に同じ苦道を歩まざねばならないのか。これでは学問は進歩しない。

## 一三

同じようなことを、二度も三度も諄々と説くようで、不本意の事ながら、もう一度、言わせて貰うことにする。

古文書の鑑定においても、またそれを史料として利用する点においても、最も重要な部分は「花押」であろう。

ところが、花押なるものが、その人が、その時に、自署するものであるからには、極めて厳密なる意味において、二度と同じものが書けるはずはない。一度一度、違ったもののはずである。とすれば、秀吉の場合を例にとって言うならば、その花押は、一文書一文書で悉く相違するべきである。それなのに、新たに接したる秀吉の文書を見たとき、われわれは、これは秀吉の花押に相違ない、という断定を下す、とすれば、それはどういう根拠に依ってであるか。反問されたならば、返答に苦しむことではないか。

実は、それについて、次のような反省がある。

尊氏、細川勝元、秀吉の三人は割合に文書が遺っておるので、見る度毎に、その花押を影写しておいた。相当の数に達したので、それを年代順に並べて見たところ、この三者は三者ともに、花押が刻々に変化しておることを発見し、それを並べて見ると、その大きさの点においても、型態の点においても、線の引き方、曲り方、傾き方の点においても、ある局部の変化においても、一つのカーブを示して、変異すること気付いた。それに従って、これならば、天正十年の秀吉であるとか、天正十八年はこうであるとか、言えるようになった。それで得意になっておった。

併し、その採用した方法を吟味してみると、さきに見た天正十年の秀吉のものであるとか、十八年の秀吉の花押であるとかを、どうしてその真偽を決めたか。それを決める材料は何であったか、を思い出してみると、天正十年という年紀があるからとて、それを天正十年の秀吉の花押と定め、十八年の年紀があるからとて十八年の文書と決めて、不謹慎に並べて見たのであった。それが十年のものであり、十八年のものとして間違いないとは、どうして決めたか。それを決めるために多くの花押を蒐めたのではないか。それを決めるために蒐めたこの花押が、実はまだ決める前の資料であったのではないか。信用しようとして蒐めた資料が、信用出来るか出来ないか未決定のものであったのではないか。

不確なものを蒐めて、確かなものが出来るか。それは問題にならぬほどの大きな矛盾ではないか、を反省して見ると、全く出発点から出直さねばならぬ情けなさであった。

この矛盾を、どうかして、矛盾でないように出来ないものであろうか。

## 一四

古文書学の最大の難儀は、古文書学が一種の語学であり、学問である以上、一日も忽がせにすべきではないという点である。毎日毎夜、耳を馴らすことが、古文書学上達の秘訣である以上、どうしても毎日何通かの古文書を読む必要がある。

ところが、そうした条件に叶い得る好運者が、何人あるだろうかという不安がある。自分の座右に何通かの古文書があって、毎夜、それを机の上に拡げて、読むことの出来る、という好条件者は、そうざらにあるものではない。だから、折角、古文書を読む力がついても、一日読まな

かったので、一日分を低下したかも知れない。事実、読まない日があると、学力は落ちる。それを阻止するために、どのような工夫をしたらよいであろうか。

一五

古文書学の進歩があまりに遅々としておるやに思うのは、偏見であろう。偏見であってほしい。だが、実際は、必ずしも偏見であるとも断じ切れないようにも思われる。

そこで一つの提言がある。何とかして古文書研究に、誰が見ても首肯し得る科学的方法による研究法は、出来ないものであろうか。現在のよ

うな多年の訓練による勘(かん)で、真偽を判定しておるようでは、他の学問の進歩発展の速度に、甚しき遅れを取るのではないか。花押についても、何等かの方法によって、花押彙纂のようなものを作って、それを何等かの方法によって、字引を引くように、引き出せる方法を考えてほしいことである。

難解難読の文字文句を解いたとき、その結果を相互に告知し得るように、中央編集局のようなものを組織して、同好同学者の徒労を省く方法はあるまいか。

それに到るまでの目下の急務として、古文書大辞典とでも言うべき大参考書が出版されないものであろうか。

それにしても、最終的には、古文書に関与する学徒の、毎日毎時の訓練が楽になる訳はあるまいか。

一六

かくして、万人の首肯し得るような科学的方法によって古文書の真偽が鑑別され、古文書が正確に読破され、その内容を正しく理解することが出来るようになれば、もうしめたものである。ここで初めて、古文書学者の力によって、正しき歴史は組立てられることになる。われわれ祖先が歓喜と悲哀で綴ったであろう人間の歩みが、そのままに描き出され、その声の言調までが、伝えられるのではないか。

それでこそ古文書学が、歴史学の補助学科であると同時に、歴史学の基礎学科であるという光栄ある地歩を、占め得るのではなからうか。願

わくば、古文書学は古文書の真偽鑑別を終局の目的するものではなく、歴史学の基礎学として、歴史学の補助学的な役目であるという大任を果したい。

古文書学は、どこまでも歴史学の基礎学科であるという栄光を把持したい。